

分科会	中学公民	都市名	岡崎
提案者	岡崎市立東海中学校		伊藤 篤史

研究主題 「学ぶ喜びをわかち合い、共生社会をめざした生き方を問う社会科の授業」
 ～ 「国民生活と福祉」障害者福祉のあり方 の実践を通して～

1 研究のねらい

価値観の多様化や社会情勢の複雑化、情報の膨大化がますます進んでいくであろうこれからの社会を生きる生徒たちにとって「現状をどう判断し、いかに将来を創造するか」「自と他の違いを理解し、お互いの人権を尊重しながら、よりよい共生社会を築こうとする」といった力が重要になってくる。そのため多様な情報を取捨選択し、自主的に課題を追究し、自らの考えを持つこと、他の意見を認め、自分の考えを深めながらお互いを尊重する生き方を創造する姿勢が重要であると考え。そこで、研究テーマである『学ぶ喜び』『わかち合い』『共生社会をめざした生き方を問う授業』を以下のように捉え、本研究を進めた。

学ぶ喜び

問題意識を解決したり、新たな認識を持ったり、自らの考えを表現しそれが認められたりしたときに、学ぶ喜びを感じることができる。

わかち合い

学習を通して同じテーマで考え意見交換する中で、新たな価値観を見出し、お互いの考えを認め合うことができたときに、わかち合いを感じることができる。

共生社会をめざした生き方を問う授業

立場の違う人々などの生き方・考え方・違いを認め、自らの生活を振り返る中で自らの考えを持つとともに他の意見を認め、自分の考えを深めながらお互いを尊重する生き方を意識するきっかけとなる授業。本単元では「障害者と健常者の共生」をテーマとして、障害者福祉の現状を知り、障害者と健常者がお互いに認め助け合う生き方と捉えた。

実践単元を『国民生活と福祉』とし、「障害者福祉」を中心題材として単元を設定した。障害者自立支援法が2006年4月より施行されている。サービスの一元化、財源の確保などにより、障害者の自立を支援するという目的の法律である。しかし、この法律の施行によって、福祉施設利用費の自己負担が1割となり通所することをやめたり、世帯分離によって減免措置を受けたりするといった課題も見えてきている。そういった現状から「障害者自立阻害法」と批判する声もメディアを通じて聞かれる。障害者福祉充実のためには助け合いの精神による国民の公平な負担が必要である。

これまでの公民の学習で一面的な見方だけで「バリアフリーやユニバーサルデザインは、みなに優しくてよい」「お互いの権利を大切にすべきである」という理想とする社会を望む声は聞かれた。その一方で「少子高齢化が進むとどうなってしまうのだろうか」という心配の声もことあるごとに聞かれた。

生徒たちは1年生の頃、学区にある岡崎養護学校と交流し、障害者とのかかわりから日常生活の様子や接し方を学んでいる。また、社会福祉施設「愛恵」が学区内にあり、そこに通所する方を目にする生徒も多くいる。しかし、身近に存在する人や施設と自らの生活とのかかわりや諸問題について周知している生徒は少ない。

そこで少子高齢化社会の課題のひとつである社会保障制度、その中でも特に障害者福祉を教材として取り上げ、「よりよい障害者福祉のあり方」を考察することを通して障害者と健常者の共生を意識させること

は、大変意義深いと考え、本単元を設定した。

2 研究の内容と方法

本研究では愛恵での見学・体験で得た知識や思いを基に、調べ学習や生徒相互のかかわり合いを展開し、障害者福祉のあり方についての生徒の思考が深まっていくであろうと考え、次のような単元計画を立てた。

単元計画（13時間完了）

学習課題	学習内容	時間	♥意欲化の手立て
社会保障制度を理解しよう	社会保障制度の成立としくみ	1	・自分の生活の振り返り
障害者福祉の現状を知ろう	障害者自立支援法、障害者福祉の現状 新聞記事に対する感想交流	2	・障害者自立支援法の新聞記事
障害者福祉施設を見学しよう	愛恵協会身体障害者授産所の見学	2	・見学、作業体験、聞き取り
支援法は障害者にとって本当に自立を支援するものなのだろうか考えよう	見学後の感想発表と話し合い	1	・討論
よりよい障害者福祉について考えよう	個別調べ学習	4	・資料助言、個別対話
	調べ学習内容の発表	1	・資料提示、発表内容の板書分け
	話し合い	2	・討論、VTR視聴

(1) 研究の仮説

これまでに述べた考えをもとに、以下のような仮説を立てた。

教材との出会いや課題設定の場面において、時事の社会事象や学区に存在する社会福祉施設「愛恵」を取り上げ、障害者福祉に関して生徒たちが抱いた疑問や考えを生かした追究課題を設定することによって、より関心を持って教材と出会い、障害者福祉に関する生徒たちの問題意識や追究意欲は高まるであろう。

個々の調べ学習の場面において、第一次討論での自分の問題意識を解決するための課題設定をし、適当な資料を示唆して、その追究をもとに自己の考えを構築させることによって、追究意欲は持続・高揚し、学ぶ喜びを味わえるであろう。

単元の前半と後半場面において、愛恵見学で得た思いをかかわらせる第一次討論、さらに討論で出てきた問題点をもとに論点を包括した第二次討論の場を設定することによって、学ぶ意欲をわかち合い、障害者と健常者の共生社会をめざした生き方についてより深く見つめ直すであろう。

(2) 仮説検証の手立て

2006年4月より施行、同年10月より本格実施となっている「障害者自立支援法」の新聞記事を取り上げ、それにかかわり学区に存在する社会福祉施設「愛恵協会身体障害者授産所施設」の見学をし、体験したり話を聞いたりする場を設定する。

授業ごとに個々の思考や調べ学習の進捗を把握し、適当な資料を紹介したり調べる内容について対話・朱書きしたりする。

討論に向けての自己の思考を構築させられるよう新聞記事の感想や調べ学習内容の発表を共有できる場を設けたり、学習内容ごとに個々の考えを座席表に落として多面的な思考に触れられるように討論で活用したりする。また、人の思いから課題に迫れるように立場討論の場を設定する。

(3) A子を抽出生徒として

A子は学習に対して真面目に取り組むが比較のおとなしく、小グループで話し合い活動でも自分の考えを他生徒に伝えた後は聞き役に回る姿が多く見られた。A子自身の考えに明確な根拠もなく表面的なものであることも理由の1つであろう。新聞記事や愛恵見学によって問題意識を高め、自分の追究課題を明確にして調べを進め、それらから得た自らの思いをもとにして他生徒とかかわり合い、障害者と健常者の共生について深い考察をするとともにそれを表現できるA子の姿を期待したい。

3 研究の実践

第1時 社会保障制度を知る

保険証を提示し、どんなときに利用するかを質問した。「病院にかかったとき」とすぐに返答があり、ほぼ全員の生徒が保険証を利用した経験があった。保険証がなかったらどうか、と質問をすると「病院で支払う料金が高くなる」と数名の生徒が答えた。これに対して驚きの声を発する者もいた。また、今後、年金保険の受け取りに不安がある現状も伝えた。年金保険を支払わずに、自分で貯金をすればよいと言う声も聞かれた。こうした事例から、助け合いの精神の社会保障制度であること、財源は租税であることなどを学習した。国家の財政は苦しいが、社会保障制度の必要性も感じ、戸惑う生徒の姿が見られた。

第2時 障害者福祉の現状と出会う

社会保障制度の障害者福祉に目を向けさせるため、障害者自立支援法に反対する集会の様子の写真を提示し、何が行われているのかを予想させた。障害者の人たちが集まっていることや「貯金できない」といった言葉に生徒たちは、その出来事に大きな疑問を感じていた。「障害者自立支援法施行4カ月」という見出しの新聞記事を紹介した。福祉サービスを受けるために障害者自身が原則1割負担をし、それによって授産所施設では賃金を上回る利用料を支払わなくてはならないといった事実が書かれている。「障害者への差別だ」「なぜ、無料だったのに利用料を払わなくてはいけないのか」といった障害者自立支援法(以下、支援法)に対する批判や疑問の声が上げられた。その後、支援法の目的と「障害者自立阻害法」と皮肉られていることも伝えた。

障害者の自立支援法となっているが財政が苦しくなったからこうしただけのように思える。自立支援をするどころか、逆に自立しにくくなって今まで自立し働いていた人まで仕事をやめなければならない状態に陥ってしまっている。食費だけとかならまだしもなぜ働くに行った場所に金を取られなければならないのか。不満や反発がおこるのは当たり前だと思う。健常者と障害者との差別を国がしているようなものであると思う。自立を支援するにしても、もっと別の方法があったのではないかと思う。自立支援という目的からずれている気がする。いきなり多額の料金を請求するのではこのようなことが起こるのが目に見えているのに、なぜ実施されてしまったのか疑問である。

資料1 新聞記事を読んだA子の感想

A子は資料1にあるように、障害者の気持ちに共感し、法律が施行されたことに強い疑問を持った。A子のような感想が他にも多く聞かれ、支援法に対する批判や疑問を多くの生徒が持った。

第3時 新聞記事についての感想交流で相互にかかわる

前時の感想に多かった支援法への批判・疑問をもとに「支援法は、本当に障害者の人の自立を支援するものなのだろうか」という共通課題を設定し、感想交流を行った。「支援法は障害者にとって家計面で辛いことでしかない」「政府の財政が危機的な状態は分かるが、支出が収入を上回るのは障害者への差別だ」といった支援法に対する批判的な意見が多く発表され、同様の意見を称賛する盛り上がりとなった。そこで人に目を向けさせたいと考え意図的指名をし、「働きに行き損をするのに、障害者はなぜ働こうとするのか」という感想が発表された。これをきっかけとして「障害者はどんな仕事をしているのか」「障害者の自立しようとする思いを見ていない」「障害者は支援法をどう思っているのか」などの人の様子やその気持ち

に目が向けられた。授業の最後に学区にある愛恵協会が新聞記事のような施設であることを紹介すると、生徒たちは驚きの歓声を上げた。見学に行きたいという声が多く聞かれ、そのための視点を持つように指示した。作業の様子や障害者の気持ちが見学の視点として多く挙げられたので、次時で愛恵協会への見学を設定した。

支出が収入を上回ってしまうのは明らかにおかしい。しかし、今まですべて無料だった状態で障害者の人たちが自立できていたとは思えない。障害者の人からある程度のお金を取ることは賛成だが、それは健常者と同じように障害者が生活するためのもので、働きに行った場所で利用料を取るようになってしまったのは間違いだと思う。障害者の働ける場を用意して、健常者よりも少ない給料でも生活できるように少したけお金を援助するようにすれば、自立につながるのではないかと思う。

資料2 感想交流後のA子の感想

A子は資料2にあるように、障害者の自立を支えるという支援法の趣旨には理解を示すが、支出が収入を上回ってしまうことに矛盾を感じた。A子は愛恵見学の視点を、1割負担後の生活の変化と施設職員の気持ちとした。支援法施行後の実際を自分の目で確かめるとともに、まだ見えていない施設職員の気持ちを知りたいというA子の思いがうかがわれた。

第4・5時 障害者福祉施設で現実を知る

各自視点を持って愛恵協会に見学に行った。所長さんの鈴木さんとは体験や話していただく内容、これまでの生徒の学習状況を事前の打ち合わせで伝えておいた。ここでは障害者の方々が実際に作業をする姿を見て、それを手伝わせていただくことができた。真剣に作業する障害者の方々の姿に生徒は緊張した面持ちで凝視し、また、手馴れた様子で作業をする姿に驚いていた。軍手の糸切りや緩衝袋作りや車部品の磨きなど、生徒は様々な作業の手伝いを黙々と行った。

一緒に作業する方から作業のポイントや出荷価格などの話を聞くこともできた。鈴木さんからは、自立を促すための仕事を提供するという施設の目的、支援法施行後でも通所をやめる人はいないことや家族がサービス料を支払っている人もいること、施設利用が可能な定員が増えたこと、通所し作業をした分だけ給料が支給されるようになったこと、行政からの補助金が減り施設運営が大変なことなど、施行後の様子を話していただいた。



思っていたよりも難しい仕事をしていて。みんなが仕事できるように仕事の工夫がされていた。実際に生活が苦しくなった人もいるみたいだけど、障害者自立支援法でよくなったこといっぱいあったので自立阻害とまではいかないんじゃないかなあと思った。利用する人たちは毎日この場で仲間との交流があり目標を立てれるからきているといっていたので、私たちが通う学校と同じ感覚で行っているのかなあと思った。

資料3 愛恵協会見学後のA子の感想

A子は緊張した面持ちで話を聞き、ボールを磨く作業に取り組んでいた。一緒に作業をしていた女性のよく聞き取れないアドバイスにも、顔を見て聞く姿が見られた。資料3のように、予想よりも難しい作業をし、それを支える職員や施設の様子から、お金だけでないものが得られる施設の存在価値に気づいたA子であった。A子のように見学を通して現場でしか味わえない、障害者の人たちの生きがいという新たな価値に気づいた生徒が多くいた。

第6時 障害者福祉施設で学んだことを交流する

愛恵協会見学で個々が学んだことをもとに「支援法は、本当に障害者の人の自立を支援するものなのだろうか」について再度話し合った。C1のように、生きがいや働きがいを求めている通所する方への尊敬

の思いが発表された。その後、C 3・4のように財政難に立ち向かう行政やそれに伴う社会影響の立場を主張する者を意図的指名した。障害者の気持ちと財政や自分たちへの影響の間で迷う生徒。そしてC 6の発言は、話し合いの課題そのものへの大きな迷いを広げた。しばらくして、それははっきりとしていくために調べ学習の必要性をつぶやく生徒が見られた。単に支援法の内容が問題だけでなく、支援法が出された背景や障害者自立の意義、それに必要なことなど多様な観点から考えられるようにするために、次時より調べ学習を進めることにした。

第6時の話し合いの主な発言

- C 1 「仕事にやりがいを持っていることが伝わってきて、お金の負担が増えたにもかかわらず気持ちが変わらないのはすばらしい」
- C 2 「仕事をした分だけ給料がもらえるということに、やりがいを感じているよい面もある」

- C 3 「1割負担や施設経営の不安といった問題はありますが、税金の使い方は理にかなっている」
- C 4 「今までの対応がよすぎた。私たちの税負担が増えるのも困る。障害者ばかりに税金は使えない」
- A子「支援法は自立を支援している。今までがよすぎた。しかし、生活が苦しくなった人がたくさんいるので、改善する必要もある」
- C 5 「施設がなくなってしまうと、通所している人のやりがいや生きがいがなくなり自立どころじゃない」

- C 6 「政府が求めている自立とは何なのか。自立支援するならそのような環境と気持ち、健常者のサポート、法律が必要」

- C 7 「よい点悪い点とあるが、障害者がやりがいのある仕事をしているのは確か。一生懸命やっていることが大事」

話し合いをして、わたしは自立支援をしていると思っていたけど悪い点もあって、やはりどちらとも言えないんじゃないかなあと思いました。自立支援の一部分からしか考えていないからはっきりしたことは分かりませんでした。資料4 見学後の話し合い後のA子の感想

A子は、自立を支援している立場で考えを発表することができた。そして、話し合いを通して資料4のように、支援法が与える障害者やその家族、社会への影響を再確認できたことによって、複雑な問題であり様々な視点から考える必要性を感じることができた。

第7～10時 自己課題で調べ学習を進める

第6時を終えたところで、共通課題を「よりよい障害者福祉について考えよう」と発展させた。障害者の気持ち、行政の立場、自分たちの生活とのかかわりなどの話題も発表された前時の話し合いの様子から、支援法を障害者福祉の一つの政策としてとらえ、より広い課題のほうが考察しやすいと判断したからである。さらに深く課題追究を進めるために自己課題を決め、調べ学習へと展開していった。支援法の内容、国家の財政、社会保障制度、障害者の生活、障害者の就職など、その課題は多岐にわたった。調べ学習はインターネットの利用が中心となった。生徒が探し出したサイトを教師が確認すると共に、各自の課題にかかわりのあるサイトを教師が精選し、それも生徒に知らせた。毎時間、分かったこと、まだ分からないこと、新たな疑問を最後にまとめることを指示した。これによって生徒自身が調べ学習の進行度を自覚し、さらに、教師が新たなサイトを朱書き紹介することを繰り返した。生徒はそのサイトを利用して、調べ学習を集中して進めていった。

よりよい障害者福祉にするための目標として、障害者自立支援法には「利用したサービス量や所得に応じた公平な負担」というものがあつたのに、施行後は負担格差がさらに拡大してしまっているので、今のままではより障害者福祉であるとは言えないと思う。地域格差がおこってしまうのは、負担が大きすぎるからそれを助けるために自治体それぞれにお金を支援したりしておこるので、よりよい障害者福祉にするためには自治体からの支援をすべてやめて法律で決められた国からの支援だけにして、それで負担が大きすぎるなら法律を改めるなどをしたり自治体からの支援を全国で同じに合わせるなどをすればいいと思う。資料5 調べ後のA子の感想

A子は「支援法の内容について」という自己課題を設定し、調べ学習を進めていった。教師が紹介した支援法の内容のサイトを利用し、黙々と調べを進めていった。その中で福祉サービスを受ける際に地域によっては自治体から補助されるところがあることを知った。支援の内容に地域格差が表れてきたという内容を知り、自己課題を「支援法の内容と地域格差について」と変更をした。A子は資料5のように、支援

法施行後に負担格差が広がっていることに矛盾を感じ、現状ではよりよい障害者福祉とはいえないという考えを持った。支援法の内容をさらに詳しく調べ、地域格差という新たな問題の一面を知り、はっきりと考えを持ったA子の姿を見ることができた。

第11時 調べた内容を共有化する

各自が調べた内容を共有し、課題を多面的に考察できるようにするために、個々の調べた内容を発表する時間を設定した。国家財政、社会保障費、社会福祉費、支援法の詳細と実態、障害者人口、障害者の支援施設や支援運動、少子高齢化とその内容は膨大であった。支援法が出された背景となる様々な内容が活発に発表された。授業後の感想から、支援法や障害者福祉の必要性を感じる生徒、財政難による支援法の内容の妥当性や法改正を感じる多くの生徒が見られた。

障害者の人は年々増えていてサービスを受ける人が増えているから国民の負担が重くなっている。だから、今までのようにすべて無料でやっていくのではなく、受けた分のサービス料をもらって全ての障害者の人が平等に見られるようにしたことはよいことだと思う。でも、よりよい障害者福祉にするには1割負担は大変すぎるから、もう一度法律を見直すようにしなければならないと思う。

資料6 調べ学習内容交流後のA子の感想

A子は、支援法の施行によって地域格差が生まれてきており、今のままではよりよい障害者福祉とはいえないことを発表した。授業後の感想で資料6のように、全ての障害者が平等に見られるようになったことはよいとしている。国民の負担が増えているからというその理由から、社会保障制度の趣旨からかけ離れているA子がうかがわれた。

第12時・13時 よりよい障害者福祉について話し合う

前時にまとめた考えを基にして共通課題である「よりよい障害者福祉」について話し合った。第12時には愛恵協会の鈴木所長さんもお招きした。これまでの生徒の学習の様子から、障害者や障害者と深くかかわる人の心情からやや離れてきていることを感じ、それを助言してもらいたいと考えたからである。前時の感想から財政難が軸になると考えたので、初めにA子を意図的指名した。A子やS1・3のように障害者の1割負担への反対意見、S2・5・6・11のような財政難や少子高齢化による1割負担の妥当性を主張する生徒。S8・9・10のように障害者の人にとっての働きがいや福祉施設の存在価値を主張する生徒。財政難が及ぼす障害者や健常者への影響が話し合いの中心となり、自分たち健常者が障害者を支えているという気持ちが強く表れた話し合いとなった。授業の最後に鈴木さんに話をしていただいた。生徒がよく調べ、考えていることに感心をする一方で、障害者自身が好き好んで障害を持ったわけでないことと、障害者と健常者と区別する考え方が強いという2点の指摘をしていただいた。生徒は鈴木さんの話を真剣なまなざしで聞いていた。

A子は授業後の感想を資料7のようにまとめた。国の財政難にも理解を示している一方で、健常者と障

第12時の話し合いの主な発言

A子：1割負担は大きすぎる。

S1：1割負担で更なるハンディを与えることには反対。

S2：年々財政圧迫しているから障害者の1割負担はしょうがない。

S3：財政的に問題はあるが、健常者と違って負担は大きい。

S4：企業へ初めから就職すればいいし、愛恵のように定員も少し増えている。

S5：サービスのために政府が9割負担しているがもっと少なくてもいい。S2に似ていて、少子高齢化が今後深刻な問題でもあるので障害者の1割負担はしょうがない。

S6：障害者福祉にのみお金を使うのは無理なんだと思う。

T：財政が圧迫しているという状況の中で障害者福祉にばかりお金を使えないという意見についてどう思うか。

S7：働かなくてもお金が入ってくるから（障害者年金）働かなくてもいいかもしれない。

T：働かなくてもいいという意見についてどう思うか。

S8：障害者の人たちは自分たちが働きたいと思っていると、愛恵に行きつめた。

S9：愛恵は一般企業に就職するための高校みたいな所だと思う。

S10：実際に就職するには授産施設は必要だし、お金のことも考えていかないといけない。

T：お金のことも考えるというと財政を圧迫している。財政の収入は税金。これにかかわることでどう思うか。

S11：健常者から見ると不公平だ。

S12：年金は働いたお金を積み立てているから不公平でない。

害者という区別なく公平な生活を送るべきであり、そのために社会全体での助け合いの精神が必要だとしている。前時までに忘れかけていた社会保障制度の趣旨に気づいたA子であった。

財政面から見ると障害者の人のために税金を使い国の国債が増えているから、浅井さんのようにもっと障害者の負担を増やさなければならぬというのは、そうだと思います。白本さんのように福祉関係ばかりに使えないというのもその通りだと思います。でも、よりよい障害者福祉にするために考えたときに、これ以上を負担を増やしたら生活が苦しくなってしまうし、もともと障害というハンディがあるのだから公平にならないのは当たり前だと思います。公平というものを金銭の面で考えるのではなく、公平な生活として考えるべきだと思います。社会全体で支えられたら障害者の人も平等な生活を送れると思うから、これからはできる限りお金を支援することを続けるべきだと思います。

資料7 第12時話し合い後のA子の感想

第12時では生徒それぞれの立場や問題点が不明確であったために討論が滞ってしまったことと、鈴木さんの言う障害者と健常者という区別が強すぎることを踏まえて、第13時に再度「よりよい障害者福祉」について話し合った。S1～3のように、障害者の立場からその心情や生活を発表する生徒。S4・5のように、健常者の立場から障害者とのかかわりに対する心情を発表する生徒。S6・7のように、政府の役割を発表する生徒。S8のようにお互いの尊重を発表し、S9のように公共の福祉の難しさを発表する生徒も見られた。また途中、これまでの学習で不十分であった支援法施行後の障害者の実生活や心情への理解を補うために、それを視聴できるビデオを提示した。深刻な生活の実態を話す人たちの様子に、生徒たちは真剣な表情で見入っていた。多様な立場に立ち、多面的な見方からの人の思いに迫った話し合いがなされ、授業後の感想から、障害者福祉のあり方について思考を深め、構築できた多くの生徒の姿を見ることができた。

第13時で発表された意見 順不同抜粋

- S1: 財政圧迫をしても1割負担は本当に障害者にとって苦しい。お金を別のところから作り障害者への負担はやめたほうがいい。
- S2: 健常者が普通に生活するように、障害者も普通に仕事をして不利なく生活することが一番。
- S3: 愛恵の人たちのように、お金が目的じゃないからあんなに熱心に仕事に取り組めるのだと思う。今後、財政も障害者負担も増えると思うが、社会全体で支えていかなくてはならない。
- S4: 自分も国民の一員として税金を支払うという考え方に変わらなければ、負担を負うと感じなくなると思う。できるだけ健常者が障害者を受け入れられたら障害者自立支援法は支援しているということになる。
- S5: 社会保障関係費が増えていくことは危ない。障害者の人も普通に～できるという社会にしていくには、私たちにもかかわりがある。
- S6: 国はちゃんと障害者を支えようと思って、社会保障関係費というものを作ったと思う。
- S7: 障害者にとって1割負担は確かに厳しいが、そればかり批判して国の財政が傾いてしまうのであれば、結局は健常者も障害者も負担が今よりも増えてしまい意味がない。
- S8: 障害者も健常者も自分が普通になっていることが当たり前だから、お互いにそれは理解しあっていないといけない。
- S9: 日本には生存権というものがあるが、今の障害者の状態は最低限度の生活が保障されていないと思う。健常者のことも、障害者のことも考えて、みんなが住みやすいようにするにはすごく大変。
- S10: 政府・国民・障害者が一体となってよりよい障害者福祉を作っていくべきだ。

自立支援法で働けなくなってしまった人もいるし、障害の子が施設に行けなくなるとこれから先一生かかわってしまう問題だから、自立支援法はやはりよりよい障害者福祉のためにあるとは言えないと思う。本当のよりよい障害者福祉は、全ての人が平等に暮らせる世の中をみんなで作っていくことだと思う。テレビのアナウンサーが言っていたように、法律は人のためにあるべきだと思った。私たち健常者が障害者の立場になって考えることは難しいことだけど、みんなが障害者の立場に立って考えられるだけでも変わっていくんじゃないかなあと思った。

資料8 第13時後のA子の感想

A子は、障害者の立場からよりよい障害者福祉のために社会全体での支援の必要性を発表した。授業後の感想として資料8のように、支援法施行により苦しむ障害を持つ大人や子供、行政や健常者など様々な立場をすべて考慮した上で、よりよい障害者福祉は全ての人の平等をみんなで作るという最終的な考えを持った。そのためにその人の立場で考えることの必要性を感じている。お互いに尊重し、助け合いの精神で生活していくことの重要性にA子が気づいたことが分かった。

4 研究の成果と課題

「障害者自立支援法」の新聞記事を取り上げ、それにかかわる施設「愛恵協会身体障害者授産所施設」を見学する場を設定したことによって、生徒は障害者福祉に対して強い関心を持って追究活動ができた。

個々の思考や調べ学習の進捗を把握し、適当な資料を紹介したり調べ学習の助言をしたりしたことによって、追究意欲を継続させ、資料に基づいた確かな考えを構築することができた。

感想交流や調べ学習内容の発表の場といった生徒相互の考えを交流させることによって、個々の思考をより深めることができ、その個々の考えをまとめた座席表を討論で活用することで、討論場面で多面的な思考を知らせることができた。また、立場を意識した討論をさせることによって、生徒の発表意欲が高揚し、その人の立場に立った話し合いがされた。

今回、愛恵協会の見学で得た生徒の思考を支えに、単元を展開していきたいと考えていた。しかし、調べ学習が進められるにつれて「障害者の方の思い」という点がやや薄れてきてしまったと思われる。それは、生徒の感想や討論の発表内容で表面に出てこなかったからである。障害者の実生活や心情を深く生徒に理解させるための手立てをさらに講じるべきであった。

「障害者自立支援法」施行後、障害者の方の生活の様子がうかがわれる新聞記事を取り上げたことによって、生徒は批判的な思考や強い疑問を持つことができた。生徒の感想からもうかがわれるように、この疑問が共通課題への問題意識となり、追究活動を展開することができた。また、「愛恵協会」の見学の場を設定したことによって、障害者の方にとっての生きがいという人の思いと、行政側や施設職員の立場も知ることができ、障害者の気持ちと財政や自分たちへの影響の間で迷う生徒の姿が見られ、問題意識を強くすることができた。これらのことから手立ては有効であったことが分かる。

調べ学習はインターネットの利用が中心となった。検索欄にキーワードを打ち込み、その検索結果の膨大な量に戸惑う生徒も見られた。また、その内容の信頼性も不確かなサイトも見られた。しだいに個々のノートに教師が紹介したサイトを利用して、集中した追究活動を展開する生徒の姿が見られた。また、調べ学習が停滞していた生徒は、教師との対話から自分の問題意識を明確にして、追究活動を再開する姿も見られた。こうした一人調べで得た内容を自信を持って活発に発表する生徒の姿から、学ぶ喜びを感じていることが分かった。これらのことから、手立ては有効であったことが分かる。

新聞記事提示後の感想交流では、法に対する批判だけでなく、人の様子や気持ちにも気づかせることができた。見学後の感想交流では、障害者という一方の人の様子や気持ちだけでなく行政や自らの生活への影響にも気づき、多様な観点から考える必要性を知らせることができた。調べ学習後の交流では、多様な観点から、討論に向けての自己の思考を構築させることができた。討論後のA子の感想に「話し合いをして、支援法は自立を支援しているかどうかは、やはりどちらとも言えないと思う」「さんのいったことは、その通りだと思う」「全ての人が平等に暮らせる世の中をみんなで作っていき、みんなが障害者の立場に立って考えられるだけでも変わっていくと思う」とある。討論によって、相手の考えを受け入れ、自らの思考を構築させながらA子なりの障害者と健常者との共生を目指す言葉が見られ、手立ては有効であったことが分かる。

本実践により、多様な情報を取捨選択し、自主的に課題を追究し自らの考えを持つことができた。そして他の意見を認め、自分の考えを深めながらお互いを尊重しようとする生き方に対する意識が芽生えた生徒の姿を見ることができた。しかし、これを継続していくことが共生社会をめざす生き方を養うために必要である。今後も『学ぶ喜びをわかち合い、共生社会をめざした生き方を問う授業』を展開していきたい。